

重要

2019年11月吉日

お客様各位

一般財団法人首都圏ケーブルメディア
お客様サービス課

基本サービス料等の請求月及び口座振替に関する変更について（お知らせ）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当財団の業務につきましては、平素から格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題につきまして、下記のとおり、お知らせいたします。

敬具

記

1 基本サービス料等の請求月の変更 【変更：2020年4月から】

(1) 基本サービス料（6ヶ月前払い）の請求について

毎年4月及び10月（年2回）の請求としておりましたが、2020年より、
毎年5月及び11月（年2回）の請求に変更させていただきます。

【変更後】基本サービス料4月～9月分を5月に請求、10月～翌3月分を11月に請求

2020年から変更

※お客様のお手続きは必要ございません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
変更前	◇						◇					
	基本サービス料 4月～9月分の請求						基本サービス料 10月～翌3月分の請求					
↓												
変更後		●						●				
	基本サービス料 4月～9月分の請求						基本サービス料 10月～翌3月分の請求					

※集合住宅の請求書をまとめてお送りしている管理会社様につきましては、変更ございません。
従来どおりのサイクルで請求書をお送りいたします。

(2) NHK衛星受信料団体一括支払いをご利用のお客様へ

同制度をご利用のお客様も、2020年より、毎年5月及び11月に請求させていただきます。

2020年から変更

※お客様のお手続きは必要ございません

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
変更前	◇						◇					
	NHK受信料の請求						NHK受信料の請求					
↓												
変更後		●						●				
	NHK受信料の請求						NHK受信料の請求					

※12ヵ月払の場合は5月か11月のどちらか年1回の請求となります。

●お支払方法が[口座振替のお客様]には（裏面）にもお知らせがございます。ご確認をお願いいたします。

(裏面)

2 口座振替のご案内ハガキ送付の終了 【変更：2020年4月から】

- (1) 請求月の変更と合わせて、2020年より、基本サービス料（6ヶ月前払い）のお支払い（及びNHK衛星受信料団体一括支払い）の口座振替のご案内ハガキの送付を終了します。
今後は、通帳記帳等、口座引落しの結果をもって確認をお願いいたします。
- (2) 従来どおり、事前の案内を希望されるお客様には、次のメニューをご用意いたしました。
- ① 従来どおりの口座振替案内ハガキによるもの（有料：1回あたり100円（税別））
お客様からのお申出が必要です。 *詳細は別紙1の2(1)をご参照下さい。
 - ② ショートメールによるもの（無料）
お客様からのお申出が必要です。 *詳細は別紙1の2(2)をご参照下さい。

※どちらも希望されないお客様は、お申出は不要です。

3 口座振替収納企業の変更 【変更：2020年2月から】

- (1) 口座振替が「当財団」名義のお客様につきましては、2020年2月27日引落日分
から収納企業を、浜銀ファイナンス(株)（収納代行会社）に変更いたします。

※お客様のお手続きは必要ございません。

- (2) 口座振替が「当財団」名義のお客様のうち、振替口座を「千葉銀行」指定のお客様につきましては、変更ございません。
従来どおり「当財団」名義で振替いたします。
- (3) 口座振替が、従来から「浜銀ファイナンス(株)」のお客様につきましては、変更ございません。
従来どおり「浜銀ファイナンス(株)」名義で振替いたします。
*詳細は別紙2をご参照下さい。

以上につきまして、ご不明なことがありましたら、下記フリーダイヤルまでお問い合わせ下さい。
今後とも当財団の業務にご理解ご協力頂きますようお願い申し上げます。



東京都新宿区片町4番3号 曙橋SHKビル2階
一般財団法人 **首都圏ケーブルメディア**
フリーダイヤル0120-809-318
受付時間 9:15~17:15（土日祝日除く）

お客様各位

一般財団法人首都圏ケーブルメディア

「口座振替のご案内ハガキ」(案内ハガキ)送付の終了(お知らせ)

1. 変更内容

(変更前) 毎年4月及び10月(年2回)に案内ハガキを送付。

(変更後) 案内ハガキ送付を終了(2020年4月から)

※今後は通帳記帳等、口座引落しの結果をもって確認をお願いいたします。

2. 従来どおり事前の案内を希望される場合

※事前のご案内を希望されないお客様は、お申出は不要です。

(1) 口座振替のご案内ハガキによるもの(有料(発行手数料):1回あたり100円(税別))

※これまでと同様のハガキが年2回お手元に届きます。

「口座振替案内ハガキ希望」と記載のうえ①お申出の年月日②契約住所
③契約者名(④メールアドレス(任意))が必要となります。

※発行手数料料100円は、ご利用料金とあわせて引落しさせていただきます。

(2) ショートメールによるもの(無料:携帯電話の番号のお申出が必要です)

※振替内容(顧客番号・振替予定日等)をショートメールで年2回お知らせします。

「ショートメール希望」と記載のうえ、①お申出の年月日②契約住所
③契約者名④携帯電話番号(⑤メールアドレス(任意))が必要となります。

(3) 手続き方法【(1)、(2)共通】

①封書によるお申出 ※このご案内の到着後、すぐにお手続きいただけます。

・本件についての送付先
〒160-0001
東京都新宿区片町4-3 曙橋 SHK ビル
一般財団法人 首都圏ケーブルメディア お客様係

* (1) (2) の内容を記載のうえ
ご送付いただけますようお願い
いたします。

※個人情報保護の観点から、ハガキではなく封書とさせていただきました。

※恐れ入りますが、郵送料につきましては、お客様でご負担ください。

②ホームページからのお申出 ※2020年1月からお手続きいただけます。

・ホームページの「サービスに関するお問合せ」の「口座振替のご案内」からもお申出
いただけます。

・お申出の際に必要な内容は上記(1)(2)と同じです。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

一般財団法人首都圏ケーブルメディア

(フリーダイヤル) 0120-809-318

受付時間 9:15~17:15(土日祝日除く)

●裏面にもご案内(別紙2)がございます。ご確認をお願いいたします。

2019年11月吉日

お客様各位

一般財団法人首都圏ケーブルメディア

ケーブルテレビ利用料金等の収納業務変更について（お知らせ）

ご加入いただいておりますケーブルテレビの利用料金等の収納業務を、今後は浜銀ファイナンス株式会社（収納代行会社）に委託することとしましたので、下記のとおり、お知らせ申し上げます。

本来であれば、浜銀ファイナンス株式会社へ、新たに「口座振替依頼書」または「自動払込利用申込書」（ゆうちょ銀行）をご提出いただくこととなりますが、お客様のご負担にならないよう、従来の取引金融機関へご提出いただいております「口座振替依頼書」または「自動払込利用申込書」の収納会社欄の記載を「一般財団法人首都圏ケーブルメディア」から「浜銀ファイナンス株式会社」へ読み替え、以後の請求につきましても、従来と同じ口座から引落処理をさせていただきます。

お客様のお手続きは必要ございません。

なお、本件変更につきまして、ご不明な点またはご異議がある場合は、下記問い合わせ先へ、2019年12月15日までに、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。

上記期限までにご連絡がない場合は、今回の手続きをご承認いただいたものとして、以後の請求について引落処理をさせていただきます。

記

1. 収納業務
（変更前）金融機関との直契約
（変更後）浜銀ファイナンス株式会社
2. 振替日・払込日（ゆうちょ銀行）
変更ありません
毎月27日（振替日・払込日が金融機関定休日の場合は翌営業日になります）
3. 通帳記載表示
（変更前）「CATVリヨウリョウ」または「シュトケンケーブル」 ※金融機関によって異なります
（変更後）「シュトケンケーブル（HFC）」または「HFC」
4. 変更日
2020年2月27日振替分より 変更となります。

※本件変更に関し、金融機関及び浜銀ファイナンス株式会社に提供された個人情報、口座振替または自動払込のみに利用し、それ以外には利用いたしません。

※今後、引落金融機関の変更を希望される場合は、一旦、浜銀ファイナンスへ変更手続が完了した後、受付をさせていただきますので、重ねてお願い申し上げます。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

一般財団法人首都圏ケーブルメディア

（フリーダイヤル）0120-809-318

受付時間 9:15～17:15（土日祝日除く）